

中国税務速報

2024年3月25日

1. 【工業情報化部聯通裝函〔2024〕60号】2023年度に研究開発費の加算控除政策を享受する産業機械企業リストの制定に関する通知

2月27日、国家税務総局ウェブサイトにおいて『2023年度の研究開発費の加算控除政策を享受する産業機械企業リストの制定に関する通知』を発表した。主な内容は以下のとおり。

1. 産業機械企業が研究開発費の加算控除政策を享受するために満たすべき4項目の条件には、先進的な産業機械製品の生産・販売、一定の割合の研究開発人員と研究開発費、かつ一定の販売収入等の要求が含まれる。リストへの掲載を申請した企業は、2024年3月31日までにウェブサイトにログインして申請し、関連資料を提出しなければならない。
2. リストに掲載された企業は、次年度の企業所得税の予納申告時に、自ら条件に合致するか否かを判断することができ、条件に合致する場合、予納申告時に優遇措置を享受することができる。年度確定申告時に、2024年度のリストに掲載されていない場合には、規定に基づき税金を追加納付するが、滞納金は徴収されない。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100013/c5221441/content.html>

2. 【財税〔2024〕8号】中国（上海）自由貿易試験区及び臨港新区域におけるオフショア貿易印紙税優遇政策の試行に関する通知

自由貿易試験区のオフショア貿易発展を支援するため、中国（上海）自由貿易試験区及び臨港新区域におけるオフショア貿易印紙税優遇政策が以下のように公表された。

1. 中国（上海）自由貿易試験区及び臨港新区域に登録・登記された企業が作成したオフショア再販事業の売買契約書については、印紙税を免除する。

本通知にいうオフショア再販事業とは、居住者企業が非居住者企業から貨物を購入し、その後、別の非居住者企業に当該貨物を販売し、かつ当該貨物が実際に我が国の税関を出入しない取引を指す。

2. 本通知は2024年4月1日から2025年3月31日まで施行する。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5221269/content.html>

3. 【工業情報化部聯節(2024)26号】工業・情報化部等7部門による製造業のグリーン化発展の推進加速に関する指導意見

2024年2月5日、工業情報化部等7部門は、製造業のグリーン化を促進するための指導意見を発表し、カーボンピークおよびカーボンニュートラルを実現する過程で、新たな産業競争優位を築き、現代的な産業体系の構築を加速し、新しい産業化を推進する。

1. 主要目標：

- 2030年までに、製造業のグリーン化・低炭素化へのモデルチェンジの成果が顕著で、伝統産業のグリーン化への発展レベルが全体的に向上し、産業構造と配置が明らかに最適化され、グリーン・低炭素エネルギーの利用比率が著しく向上し、資源の総合利用レベルが着実に向上して、汚染物質と炭素排出の強度が明らかに低下し、炭素排出総量がピークに達する。

- 2035年までに、製造業のグリーン化発展の内発的な勢いが著しく強化され、炭素排出がピークに達した後、着実に低下し、カーボンニュートラル能力が着実に向上し、グローバル産業チェーンのサプライチェーンにおけるグリーン・低炭素の競争優位性が際立ち、グリーン化発展が新しい産業の普遍的な形態となる。

2. 具体的な施策：

- 伝統産業のグリーン低炭素化とアップグレードを加速します。伝統産業のグリーン化最適化と再構築を推進します。技術転換を加速し、地域のグリーン化配置を誘導する。
- 新興産業のグリーン化・低炭素化の高水準の発展を推進し、グリーン・低炭素分野における未来産業の前向きな展開を促進する。
- 製造業のグリーン統合の新業態を育成する。デジタル化とグリーン化の深い融合、グリーン製造業と現代サービス業の深い融合を推進して、エコ消費者需要とエコ製品供給の深い融合を推進する。
- 製造業のグリーン化発展の基礎能力を高める。グリーン・低炭素技術革新体系を構築し、グリーン化発展政策体系を完備し、グリーン・低炭素標準体系を改善する。

https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202403/content_6935684.htm